

女性が活躍し子どもを育てやすい社会の実現

Mission

雇用均等・ 児童家庭局

少子化の進行により、経済力の低下や社会保障の持続可能性が懸念されています。妊娠・出産を機に退職する女性は未だ多く、働きながら子育てをすることが難しいことから、結果として少子化が進んでいることが考えられます。その中で、女性がそれぞれの希望に応じ、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが重要です。このため、すべての労働者が仕事と子育てや介護を両立

できる環境を整備するとともに、保育所や放課後児童クラブ、妊娠から子育て期までの切れ目のない相談支援を提供するワンストップ拠点など、地域の子育て支援の量的拡充と質の向上を進めていきます。

また、児童虐待の防止や、虐待を受けた子ども、ひとり親の家庭などに対してきめ細かに支援する取組を推進していきます。

女性の活躍促進や男女がともに仕事と子育て等を両立できるような環境の整備を進めるとともに、地域の子育て支援や、児童虐待防止対策などを通じて、子どもの健やかな育ちと、安心して子育てができる環境整備を進めていきます。



[マタニティマーク]

【政策紹介 1】

女性が活躍する社会の実現を目指して

人口の半分を占める女性、その「女性の力」が最大限発揮される社会をつくることは、人材の確保にとどまらず、社会全体に活力を与えることにつながります。男女雇用機会均等法が制定されて30年が経ちましたが、現在もなお、採用や配置、育成など様々な面で男女間の実質的格差が残っています。

こうした労働者の男女間の格差を解消する企業の自主的かつ積極的な取組（ポジティブアクション）を推進するとともに、さらに、社会全体として着実に女性の活躍を推進することができる枠組みとして、働く女性の活躍を促進するための法案を提出しました。

また、育児や介護といった家庭生活と仕事の両立・調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現ができるような支援や、正社員と比べて賃金などの待遇が十分でないパート労働者への支援などにも力を入れており、男女が共に能力を発揮し、安心して「職場」と「家庭」に貢献できる社会・環境づくりを推進しています。



[プラチナくるみんマーク]

【政策紹介 2】

安心して子育てできる 社会の実現のために

子ども・子育て支援の充実、少子化が進行する日本の未来を支えるために極めて重要です。そのためには、働きながら小さな子どもを預けることができる保育所や小学生を預かる放課後児童クラブなどを増やしていくことが必要ですが、現在、保育所に入りたくても入れない待機児童は2万人を超えています。待機児童の問題は、働きながら子育てしたい親にとって「仕事」と「家庭」の二者択一を迫られることにもつながる大きな問題です。

このため、平成29年度末までに保育の受け皿を新たに40万人分増やすとともに放課後児童クラブについても約30万人分を新たに整備することとしています。また、平成27年4月からは、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。これは幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援について、省庁の垣根を越えて総合的に推進する新たな仕組みで、消費税を財源にして、サービスの質と量の両面で充実に取り組んでいきます。

【政策紹介 3】

すべての子どもが健やかに育つために

日本の将来を担うのは、今を生きる子どもたちです。こうした子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることは避けなければなりません。しかし、現在およそ6人に1人の子どもがいわゆる「貧困」の状態にあります。また、ひとり親の家庭（大人一人と子どもからなる家庭）についてみれば、その状態はさらに悪くなります。多くのひとり親が子育てと生計維持を一人で担い、様々な困難を抱えているため、きめ細かな支援が必要です。

このため、子育て・生活支援、養育費の確保、子どもの学習支援の充実や親の学び直し支援などによる就業支援など総合的な自立支援に取り組んでいます。

また、保護者がいない、虐待を受けたなど何らかの理由により、児童養護施設やファミリーホーム、乳児院、里親などの元で暮らす子供が約47,000人（平成25年度末時点）います。この子ども達が家庭的な環境と安定的な人間関係の下で育つことができるよう児童養護施設での暮らしを少人数にしたり、里親との生活を進める取組を行っています。

Keyword 「オレンジリボン」運動

「オレンジリボン」を知っていますか？「オレンジリボン」とは、子どもの虐待のない社会を願い、子育てを暖かく見守るシンボルマークです。

児童相談所への虐待などの相談件数は年々増加しており、平成25年度には、約7万3千件と過去最高になりました。また、子どもが虐待により命を落とすという痛ましい事件も後を絶ちません。

このため、児童相談所や病院、警察といった関係機関の連携を強化するとともに、新たに児童相談所への直通の相談ダイヤルの3桁化（189（いち・はやく））を導入します。

児童虐待は、社会全体で取り組まなければならない問題です。26年度は「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」をスローガンに取り組みの強化を進めています。



[児童虐待防止啓発ポスター]